

7月1日から

ふれあい号の運行を

一部変更します



帰宅便 一部区間が予約制になります

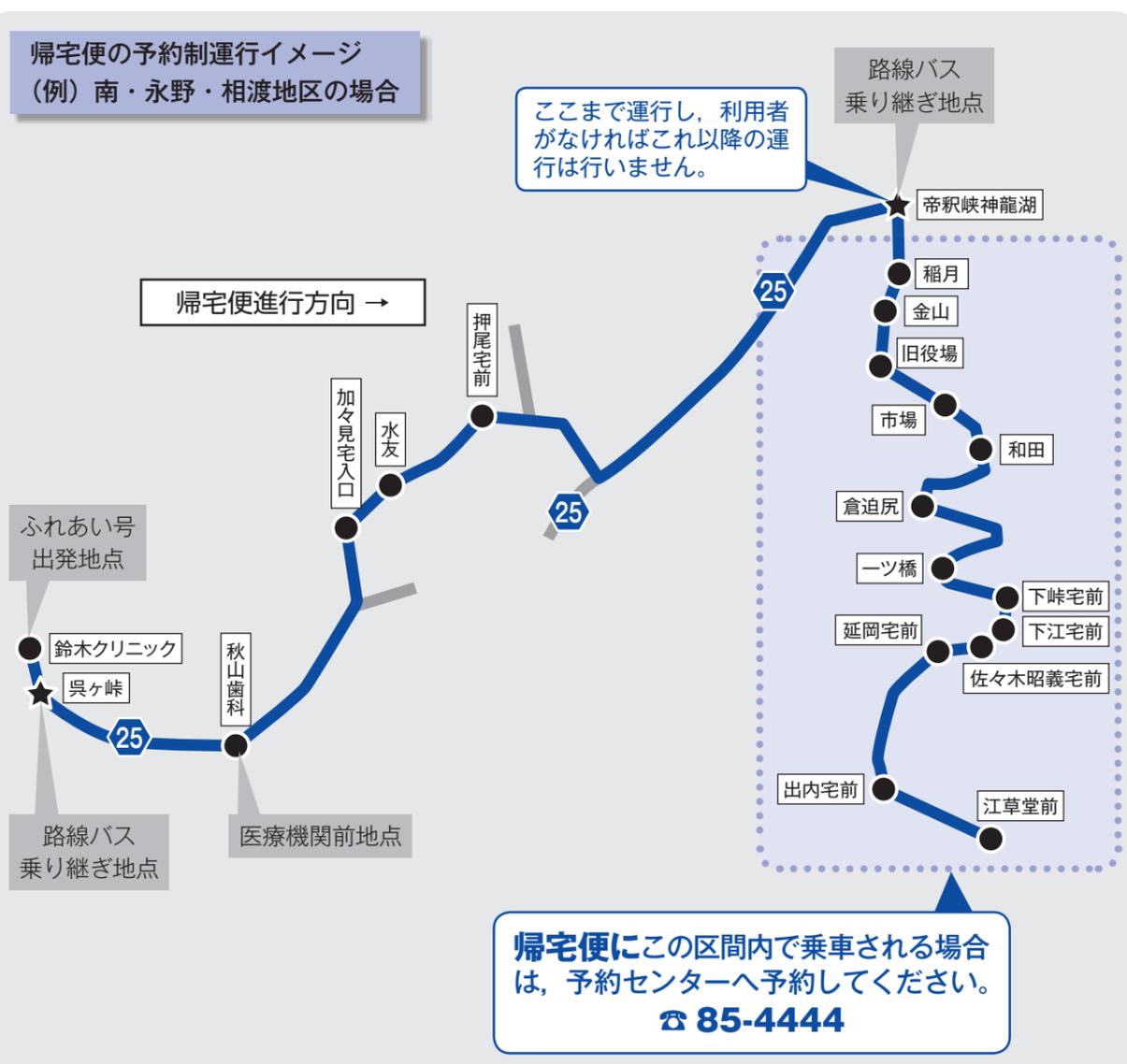
ふれあい号の運行が始まってから1カ月間の状況を見ると、中心地から集落へ向かう便（以下、帰宅便）は、乗車が大変少ない状況です。

そのため、帰宅便1便・2便は、出発地点または、路線バスとの乗り継ぎ地点、医療機関前地点に利用者がいない場合は、それ以降の路線を運行しないことになりました。

ふれあい号の出発地点または、路線バスとの乗り継ぎ地点、医療機関前地点以降で帰宅便に乗車される場合は、前日までに電話で予約センターへの予約が必要となりますので、ご注意ください。

予約センター ☎ 85-4444 予約受付：前日の午前10時から午後4時まで

帰宅便の予約制運行イメージ (例) 南・永野・相渡地区の場合

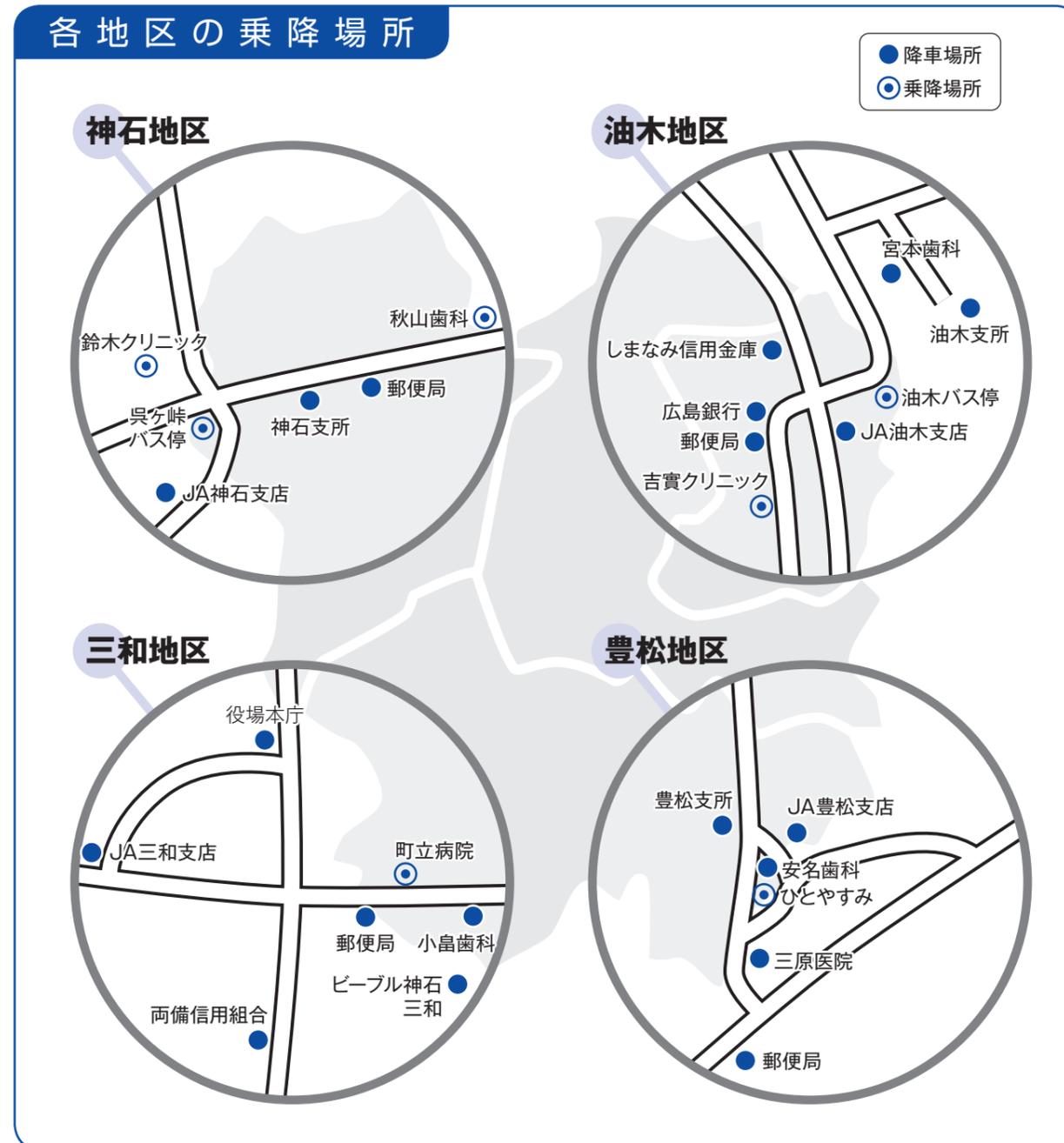


外出便 降車できる場所が増えました

4月1日から運行しているふれあい号の集落から中心地へ向かう便（以下、外出便）では、指定された乗降場所では、降車できませんでしたが、各地区内の役場、金融機関、農協などでも降車できるようになりました。指定された乗降場所以外で、降車を希望される場合は、ふれあい号の運転手に降車場所をお伝えください。

なお、乗車は今まで通りの場所をご利用ください。

各地区の乗降場所



お問い合わせ先 企画財政課 ☎ 89-3332